

租税訴訟学会理事会 議事録

日 時： 平成 30 年 9 月 26 日（水） 19 時 00 分～20 時 00 分
場 所：
参加者： 青木康國、大塚正民、大淵博義、長島弘、守田啓一、山下清兵衛、
山本守之

敬称略

議 事： 1. 各部会・支部活動報告
2. 夏期研修大会について
3. 紀要第 12 号について

1 各部会・支部活動報告

(1) 研究提言部会報告

・第 55 回研究報告会について

日 程：平成 30 年 9 月 28 日（金）18 時～20 時 30 分

場 所：東京税理士会館

テーマ：判例から見る税務調査の留意点

講 師：長島弘 先生

司 会：秋葉武 先生

2 夏期研修大会について【別紙 1】

来年度は早めに行動する。

立正大学は、8 月は工事が入る可能性が高いので使える日程が制限される。可能であれば本年度同様アプレイザル様をお願いしたい。

年内に来年のテーマを決め、紀要（第 13 号）と連動させる案も出された。

3 紀要第 12 号について

研究会で発表したものを、更に議論を経て、集大成として起用に掲載する案、また専門研究会制度をスタートさせたので、その成果を発表してもらおう案が出された（山下清兵衛理事）。

近年のテーマとして、租税公正基準を社会に公表していくスタイルで行ってきた。今年のテーマも重要判例と租税公正基準というテーマであったが、実務に役に立つ指針となるものを作っていくという方向を明確にしてきた。

本年度も他学会との提携として、日本税務会計学会等にも 1，2 本投稿をお願いした

い。

また、論文毎に、最後に「この論文おける公正基準」という項目を作り、公正基準を明確にすべきという案が出された（青木康國理事）。

次回理事会は、平成 30 年 10 月 24 日（水）19 時 00 分～、弁護士会館 1008 号会議室
次回議題：部会報告など

次回議案に対するご提案等は、下記総務企画部（Email / FAX）までお願い申し上げます。

租税訴訟学会総務企画部

FAX: 03-3586-3602

Email: info@sozei-soshou.jp

<http://sozei-soshou.jp/>

総務企画部

1. 研究会・支部報告

(1) 開催予定

[第55回研究会]

日 程：9月28日（金）
 場 所：東京税理士会
 テーマ：「判例から見る税務調査の留意点」
 講 師：長島弘 先生
 司 会：秋葉武 先生

[第3回資産税研究会]

日 程：10月4日（木）
 場 所：TAP高田馬場セミナールーム（株東京アプレイザル）
 テーマ：第1部：判例研究
 「マンション敷地の評価～東京高裁平成27年12月17日判決を題材として～」
 第2部：事案審議会
 講 師：第1部：税理士 笹本 秀文 先生

[10月租税判例研究会]

日 程：10月22日（月）
 場 所：立正大学品川キャンパス（予定）
 テーマ：「訴訟上の和解金に対する誤納金還付請求権の検討」
 発表者：税理士 長谷川 記央 先生

2. 夏期研修について

(1) 参加者

1日目 94人（会員66人、非会員10人、招待4人、講師9人、学生5人）
 2日目 65人（会員43人、非会員9人、招待1人、講師8人、学生4人）
 懇親会 36人

	2018年8月25日(土)1日目			2018年8月26日(日)2日目			各計
入会者	(なし)			(なし)			0
年会費	荻原 宏子 10,000			0			10,000
資料代 (会員) 3000円	名簿 66名			手書き名簿 3名			69名
	198,000			9,000			207,000
資料代 (非会員) 5000円	名簿 10名			手書き名簿 0名			10名
	50,000			0			50,000
	1日目 小計 258,000			2日目 小計 9,000			267,000
懇親会 5000円	申込者	当日参加	学会負担	懇親会人数 計			180,000
	21名	3名	12名	36名			
				180,000			

⇒事務局負担
60,000

3. 紀要第12号について

別紙の通り、山田二郎会長から提案があったので、今後の募集について議論したい。

4. その他出版計画について

- (1) 志賀記念出版（『法的紛争処理の税務』改訂版）について
9月の理事会で、牛嶋理事から、年内の出版は難しいが、ある程度形はまとまってきている旨報告があった。
- (2) 税務事例投稿論文について
査読プロセスを早急に作成する必要がある。金子先生と長島先生に、作成をお願いしたい。

5. 山形支部および九州支部の預り金について

山形支部および九州支部の支部会費が、4年目分事務局での預り金処理となっているため、今後の処理について検討したい。
山形支部については、5月7日に東北支部長の日出雄平先生と事務局長の阿部喜和先生に、合併の申し入れを行い、双方合意の上、承諾された。

6. 会員専用ページの更新について

- (1) 租税訴訟学会専門家検索
最終更新日が平成22年5月25日となっており、現時点での登録は20件に留まっている。検索結果も実名ではなくイニシャルの表示となっている。活用について議論していきたい。
- (2) スレッド型掲示板の設置について
MLで投稿されている判例など、長いものは、議論がしやすいように掲示板での投稿を推奨する。

7. 理事・争訟部会副会長選任について

正式に菅原万里子先生に青木康國先生のご後任をお願いすることとなった。また、各理事派遣団体からも、副会長の推薦を受けたいと考えており、東京弁護士会からは、戸田智彦先生を菅原先生にご推薦いただいた。

（参考案）

【副会長】

日弁連税制委員会（関戸・山本洋一郎）
東京弁護士会（菅原）（戸田）
第一東京弁護士会（牛嶋・小田）
第二東京弁護士会税法研究会（大塚一郎）（井上康一）
東京税理士会（鈴木雅博）
日本税務会計学会（多田）
守之会（山本守之）
東京地方税理士会（長谷川博）
東京税理士会各支部
千葉税理士会（秋葉）
租税法関係学会
タイムズ（朝倉）

【専務理事】

秋葉・飯森・井上・大淵・金子・舘・土屋・長島・藤曲・三木（義）

【常任理事】

秋葉・朝倉・飯森・井上・牛嶋・大塚（一）・大塚（正）・大淵・金子・小林（弘）・田口・土屋・永石・長島・守田・山本・脇谷

【研究所】

長島・金子・三木・大淵・権田・阿部・木村・山下（学）・酒井

8. 民間税調・民間通達・民間最高裁判所について

- (1) 民間税調（代表三木義一先生）から協力要請があった。月1万円の支援については引き続き検討する。またHP掲載のコメントの寄稿についても理事の先生方にはお願いしたい。
- (2) 個別事件の依頼を受け、争点について、学識や実務経験のある者に、民間通達を作成していただくシステムを構築したい。
会員の中から学識の高い方や実務経験の豊富な方を選出し、民間裁判官として民間判決書として鑑定意見書を作成してもらおう。

9. 母体・提携団体・法人会員・名誉会員制度

- (1) 本学会の発展を企図し、本会の母体（日弁連税制委員会・日本税務会計学会）作りをなし、提携団体（タイムズなど）と協力し、法人会員や名誉会員制度（会費免除）を設けたい。
- (2) 2015年12月に永島正春弁護士から退会申出があったが、名誉会員就任を要請したい。
名誉会員は、当学会活動に功績のあった者、又は、学術的業績があり、75歳以上の者としたい。

10. 租税訴訟学会税法研究所と専門研究会活動

- (1) 活動内容
既に設立されているが、以下の事業を行う理事会の諮問機関として活動させたい。
 - ① 租税訴訟情報や過去研修のデータベースを構築する。
 - ② 情報収集ネットワークを構築するため、インターネットで無料ネット会員を募集する。
 - ③ 研究員制度を設置する。博士号取得の斡旋をする。
 - ④ 専門登録をする。
 - ⑤ 税務調査相談センターを設置する。
 - ⑥ 法科大学院電子会議室を設置した。
- (2) MLの活性化と専門研究会
メーリングリストで活発に発言していただける方に管理者をお願いしたい。
そのため、各研究会を募集し、その責任者を決めたい。責任者は、関係事項に関する質問に対し、必ず回答しなければならないとしたい。そして、そのQ&Aをデータベースに残し、良い議論があれば出版したい。
また、当学会を活性化させる方法として、電子会議室を利用しインターネット上の専門部会を作っていきたい。インターネットを利用した会員募集を行っていきたい。

11. 租税公正基準制定委員会

紀要のみならず、研究員によって租税公正基準を作成し、公表する。民間税調と協力し、租税公正基準制定委員会を設置する。民間通達を作成し、公表してゆきたい。納税者からの要請に基づき、具体的事件について、公正な意見を公表する。

- ① 税務調査官の廃止
- ② 税務調査拒否と仕入税額控除の否認

12. 専門認定制度

- ① 会員の申請により、大学の博士課税入学を斡旋することを検討している（京都大学社会人コース参照）。
- ② 当学会として、10種類の専門認定をすることを計画したい（消費税・法人税・所得税・資産評価など）。

【別紙】

山田二郎会長からの議題

「租税訴訟」 12号の編集・論稿募集について

1. 編集について

- (1) 最近号は部厚なものになっているが、内容と費用等を考慮し1号を参考にして、200頁位に押さえ、各原稿（8,000字～10,000字）で10本位にすべきではないか。
- (2) 原稿はサマリー2,000字位を予め提出してもらい、編集委員会で査読して、10本位を選考すべきではないか。

2. 原稿募集について

- (1) 予猶をもって原稿を広く募集する（会員に限定するか、会員外から特別寄稿（有償）を求めるかは検討）。テーマを決めて募集するか、テーマを決めて2本立てにするか、テーマを決めないで原稿募集をするかを検討。一般募集のほかに新鋭の適任会員に原稿依頼を検討してはどうか。
- (2) 機関誌（紀要）のレベル・アップ対策を検討することが必要ではないか。 以上

弁護士 山田 二郎